

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.314

記入日 平成 25年 7月 29日

点検日 平成 25年 7月 30日

施策名	鎌ヶ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	施策担当マネージャー	都市建設部次長	マネージャー氏名	小高 仁志	内線	407
政策展開の基本方向	3 「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	政策	3.1 魅力あふれるまちづくりを進めます				
関連計画・根拠法令等	①都市計画法	②景観法	③	④			

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)						
	①魅力あふれるまち並みづくりのための計画 ②魅力あふれるまち並みづくりのための仕組み・制度						
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)						
	①魅力づくりのための景観計画が策定されています。 ②魅力づくり・景観形成を進めるための仕組み・推進組織体制が整備されています。						
3) 施策の成果							
	指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
施策	市の景観への満足度(市民意識調査)	%	—	—	—	—	28.0
基本事業	景観づくり地域活動団体認定数	団体	0	0	0	0	増加
	景観計画、景観条例の策定		0	0	0	0	1
	景観条例の適用数	件	—	—	—	—	—

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1) 総事業費 自動計算	千円	998	987	5,719	1,081	5,976	0
	① 国庫支出金	千円						
	② 県支出金	千円						
	③ 市債・その他財源	千円						
	④ 一般財源	千円	998	987	5,719	1,081	5,976	
(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	104	104	2,176	2,671	0	0	
① 正職員(時間内)	時間 /年	104	104	2,140	2,620			
② 正職員(時間外)	時間 /年			36	51			
③ 非常勤職員	時間 /年							

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	1	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	39	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	---	-------------	--------------	----	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	・市街地の整備が進み、まち並みに変化がみられることと、市民の景観に関する関心は高まりつつあります。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	・利便性や安全性だけではなく、住み続けるための美しいまち並みの形成が望まれています。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	・電子地理情報の開示が求められています。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	・景観形成に関する制度が整備されました。

5. 施策を構成する事務事業の状況※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課						
		都市計画事務に要する経費	都市計画課						
		景観形成基本計画策定事業	都市計画課						

※事務事業数が2以下の場合には優先度評価をしていません

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ ・まちづくりの計画は広く周知することが必要であり、その主体は決定主体である行政となります。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 ・土地利用計画の周知、誘導策により、魅力あふれるまち並みが想像されます。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ ・まちづくりの計画は、全市域に定めるものであり、公平性があります。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ ・まちづくりのルールがないと、無秩序なまちが形成されてしまいます。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎていないか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ ・適切なデータを解析し、計画立案、規制誘導することで、コスト縮減に配慮したまちづくりが可能となります。
	(6)総合評価	6.精査・検証	(今後の方向内容) ・今後も都市計画マスタープランをはじめとするまちづくりの方針を充実するほか、市民と協働でその実践を図る必要があります。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	・上位計画との整合に留意し、適正な将来予算に即した景観計画を立案することにより、変更や見直し作業が縮減できます。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	・適正なデータの解析と、上位計画や関連計画との整合を図り、後戻りの少ない、また、実践を意識した計画の策定を行います。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	・上位計画や関連計画の把握と、的確な基礎データの収集を行います。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネジャー所感	・時代背景やあるべき姿を加味し、健全な都市経営が可能な計画の策定を目指す必要があります。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			○
		維持			
		低下			
		縮減	維持	増加	
		コストの方向性			

成果とコストの方向性に関する説明

施策推進のために、本市の景観計画を策定する必要があります。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止:事業を廃止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する 3 休止:再開を前提に休止する
 6 精査・検証:精査・検証の上、継続する